

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 感染症対策課
 担当名: 感染症担当
 内線: 7330

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S23	結核対策特別推進事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	結核対策費	結核医療対策費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	結核対策特別促進事業実施要領 結核に関する特定感染症予防指針		針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	3
					分野施策	0104 感染症対策の強化	SDGsターゲット	3-3
1 事業概要	地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策を推進する。 ア 結核発病防止対策促進事業 結核患者に対するDOTS（服薬確認）の実施件数が見込みを下回ったことによる減 △5,002千円		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 結核発病防止対策促進事業 6,658千円→1,656千円(△5,002千円) 結核患者が一定期間の服薬を確実に継続するために、全結核患者に対して保健所で地域DOTSを実施する。その際に、医療機関や薬局などの関係機関と連携して、患者支援を行う。 また、高齢者施設や日本語学校等の結核発病ハイリスク層に対し結核検診を実施することで、結核患者を早期に発見し、結核のまん延を防止する。 イ 結核予防技術者地区別講習会 1,908千円 県域を超えた地区ごとに行う講習会(関東甲信越地区別結核予防技術者地区別講習会)を開催し、結核に係る最新の知見を学ぶ。 ウ 結核患者早期発見促進事業 200千円 結核新登録患者のうち大きな割合を占める80歳以上の高齢者等に対し、結核に対する理解を深め、結核患者の早期発見につなげる。 (2) 事業計画 地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策を推進する。 ア DOTS(直接服薬確認療法)実施関係事業(通年) 患者宅訪問委託事業 等 イ 結核予防技術者地区別講習会を開催する。(講習会の事務局は関東甲信越地区別自治体による輪番制) ウ ポスター、リーフレット等を作成・配布する。 (3) 事業効果 結核患者の早期発見・早期治療を完遂することにより、結核のまん延が防止され、結核り患率が低下する。また、治療中断による多剤耐性結核の発生を予防できる。 (4) 補正予算の概要 結核患者に対するDOTS（服薬確認）の実施件数が見込みを下回ったことによる減					
2 事業主体及び負担区分	【厚生労働省】 結核医療費補助金 ア・イ (国10/10) ウ (国1/2・県1/2)							
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用) (款)衛生費 (細目)保健所費 (細節)保健所							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.3人=2,850千円							
予算額			財源内訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△5,002	△5,002					0	3,764
現計額	8,766	8,666					100	

事業内訳書

事業名	結核対策特別推進事業費		
単位事業名	結核発病防止対策促進事業（国10／10）	予算額	△ 5,002千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	△5,002	—	【厚生労働省】 結核医療費補助金 補助率 10/10
合計	△5,002	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△5,002	—	結核患者に対するDOTS（服薬確認）の実施件数が見込みを下回ったことによる減
合計	△5,002	—	